

令和7年度地球温暖化防止プロジェクト推進会議 議事概要

1 日 時

令和8年2月19日（木） 10:00～12:00

2 場 所

サンピーチ OKAYAMA ピーチホール 及び オンライン（ZOOM）

3 出席者

別紙出席者名簿のとおり

4 傍聴者

なし

5 議事等

（1）議事1 岡山県地球温暖化対策実行計画の進捗状況

資料1及び資料2により、事務局から説明を行った。

【質疑応答等】

（委員）

- ・温室効果ガス排出量の基準年度(2013)比削減率が24.6%となっているが、順調に推移しているのか。

（事務局）

- ・全体として右肩下がりとなっており、現状の推移であれば目標達成できる見込みである。
- ・岡山県は産業部門が排出量の6割を占めているが、各事業所での技術革新等により削減が進むものと期待している。
- ・県では各企業での削減が進むよう補助制度の導入や普及啓発等を行っており、こうした取組も削減の一助となっているものと考えている。

（委員）

- ・国と比較すると削減率が低いが、工業地帯があることも要因なのか。

（事務局）

- ・コンビナートを含め産業分野の構成割合が高いことも要因の一つである。

（委員）

- ・温室効果ガス排出量の年度推移グラフの変動要因は分析しているのか。

（事務局）

- ・コロナ禍の影響で一時期排出量が減少したが、その後の経済活動の回復に伴い近年は上昇傾向にあった。
- ・このたびの速報値では排出量が前年度から減少に転じており、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における事業者の報告内容でも、各事業者において自主的な取組を進めていることが確認できており、これらの取組が功を奏しているものと考えている。今後も状況を注視しつつ、県の取組を進めていく。

（委員）

- ・令和5（2023）年度の夏は暑かったと思うが、家庭部門の排出量が大きく減少して

いる理由は何か。

(事務局)

- ・省エネ家電の普及が進んだことや電力排出係数が低減したことも影響している。
- ・家庭部門の取組が進むよう、家庭向け省エネ設備等の更新に対し、市町村を通じた補助を行っている。
- ・令和5(2023)年度は冬も暖かく、エネルギー使用量の多い暖房使用量の減少も影響したものと考えている。

(委員)

- ・家庭部門に対する令和8(2026)年度の新たな対策を可能な範囲で教えてほしい。

(事務局)

- ・省エネ家電の購入や窓断熱に対してポイント付与する事業を計画している。
- ・窓断熱については、啓発資材の作成や集客施設での展示を行い、広く県民に紹介するなどの普及啓発を考えている。

(委員)

- ・教育の現場からすると、特に若い世代への意識改革はまだ必要であり、もっと啓発が必要だと思っている。

(2) 議事2 国の地球温暖化対策の動向

資料3により、環境省中国四国地方環境事務所地域脱炭素創生室から情報提供があった。

【質疑応答等】

(委員)

- ・気候変動への「適応」について、農業分野では苦労されていると思う。ソーラーシェアリングも有効と考えるが、これは地球温暖化対策のうち「適応」に区分されるのか。

(地方環境事務所)

- ・再生可能エネルギーの導入は、温室効果ガスの削減に資するため「緩和」に含まれると考えるが、緩和と適応は一体的に推進される部分もある。ソーラーシェアリングの導入により、農作業時に日影ができ、働く環境が良くなるという点から適応も緩和も同時に実現していると考えている。

(委員)

- ・自治体の実行計画にソーラーシェアリングの記述がないことも気がかりだ。こうした取組が有効だと発信することで普及が進むと思う。

(地方環境事務所)

- ・導入メリットの一つとして情報発信していきたい。

(委員)

- ・世間では太陽光の導入に関して後ろ向きの意見が多くなってきており、施策の目標を達成できるのか疑問に感じる。

(地方環境事務所)

- ・地域の課題解決に役立つなど、地域の脱炭素の取組にメリットのある再生可能エネルギーの導入が広がることをしっかりと発信していきたい。

(3) 議事3 地球温暖化対策に関する取組等について

各委員から地球温暖化対策に関する取組や意見について、御発言いただいた。